

箱根町ごみ収集カレンダー

対象地域(地区)

宮城野地域…あすまの一部(本町の国道沿い及び本町通り)、うすい、
宮城野町営住宅、さくら1組(旧さくら2区)、
さくら2組(旧さくら3区)

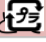
ごみは、**収集日当日の朝8時30分までに、
決められた場所に出しましょう。**

①燃せるごみ(指定袋で出してください。生ごみはよく水をきってください。) 火・木・土曜日の週3回

②カン 木曜日

③燃せないごみ(ビン、乾電池、蛍光灯・電球、その他、スプレー缶類) 2回目と4回目の木曜日

④ペット、古紙類(ペットボトル、新聞、雑誌、ダンボール、紙パック、布類、その他紙) 2回目と4回目の水曜

⑤容器プラ(ボトル類、トレー類、包装類など  がついているもの) 木曜日

⑥使用済食用油 3回目の木曜日

⑦粗大ごみ(電話予約による戸別回収ですので、収集日10日前までに環境センターに申し込んでください。) 2回目と4回目の火曜日



平成30年4月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 ①燃せるごみ	4	5 ①燃せるごみ ②カン ⑤容器プラ	6	7 ①燃せるごみ
8	9	10 ①燃せるごみ ⑦粗大ごみ	11 ④ペット、古紙類	12 ①燃せるごみ ②カン ③燃せないごみ ⑤容器プラ	13	14 ①燃せるごみ
15	16	17 ①燃せるごみ	18	19 ①燃せるごみ ②カン ⑤容器プラ ⑥使用済食用油	20	21 ①燃せるごみ
22	23	24 ①燃せるごみ ⑦粗大ごみ	25 ④ペット、古紙類	26 ①燃せるごみ ②カン ③燃せないごみ ⑤容器プラ	27	28 ①燃せるごみ
29	30					

5月						
日	月	火	水	木	金	土
		1 ①燃せるごみ	2	3 ①燃せるごみ ②カン ⑤容器プラ	4	5 ①燃せるごみ
6	7	8 ①燃せるごみ ⑦粗大ごみ	9 ④ペット、古紙類	10 ①燃せるごみ ②カン ③燃せないごみ ⑤容器プラ	11	12 ①燃せるごみ
13	14	15 ①燃せるごみ	16	17 ①燃せるごみ ②カン ⑤容器プラ ⑥使用済食用油	18	19 ①燃せるごみ
20	21	22 ①燃せるごみ ⑦粗大ごみ	23 ④ペット、古紙類	24 ①燃せるごみ ②カン ③燃せないごみ ⑤容器プラ	25	26 ①燃せるごみ
27	28	29 ①燃せるごみ	30	31 ①燃せるごみ ②カン ⑤容器プラ		

6月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2 ①燃せるごみ
3	4	5 ①燃せるごみ	6	7 ①燃せるごみ ②カン ⑤容器プラ	8	9 ①燃せるごみ
10	11	12 ①燃せるごみ ⑦粗大ごみ	13 ④ペット、古紙類	14 ①燃せるごみ ②カン ③燃せないごみ ⑤容器プラ	15	16 ①燃せるごみ
17	18	19 ①燃せるごみ	20	21 ①燃せるごみ ②カン ⑤容器プラ ⑥使用済食用油	22	23 ①燃せるごみ
24	25	26 ①燃せるごみ ⑦粗大ごみ	27 ④ペット、古紙類	28 ①燃せるごみ ②カン ③燃せないごみ ⑤容器プラ	29	30 ①燃せるごみ

7月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 ①燃せるごみ	4	5 ①燃せるごみ ②カン ⑤容器プラ	6	7 ①燃せるごみ
8	9	10 ①燃せるごみ ⑦粗大ごみ	11 ④ペット、古紙類	12 ①燃せるごみ ②カン ③燃せないごみ ⑤容器プラ	13	14 ①燃せるごみ
15	16	17 ①燃せるごみ	18	19 ①燃せるごみ ②カン ⑤容器プラ ⑥使用済食用油	20	21 ①燃せるごみ
22	23	24 ①燃せるごみ ⑦粗大ごみ	25 ④ペット、古紙類	26 ①燃せるごみ ②カン ③燃せないごみ ⑤容器プラ	27	28 ①燃せるごみ
29	30	31 ①燃せるごみ				

8月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2 ①燃せるごみ ②カン ⑤容器プラ	3	4 ①燃せるごみ
5	6	7 ①燃せるごみ	8 ④ペット、古紙類	9 ①燃せるごみ ②カン ③燃せないごみ ⑤容器プラ	10	11 ①燃せるごみ
12	13	14 ①燃せるごみ ⑦粗大ごみ	15	16 ①燃せるごみ ②カン ⑤容器プラ ⑥使用済食用油	17	18 ①燃せるごみ
19	20	21 ①燃せるごみ	22 ④ペット、古紙類	23 ①燃せるごみ ②カン ③燃せないごみ ⑤容器プラ	24	25 ①燃せるごみ
26	27	28 ①燃せるごみ ⑦粗大ごみ	29	30 ①燃せるごみ ②カン ⑤容器プラ	31	

9月						
日	月	火	水	木	金	土
						1 ①燃せるごみ
2	3	4 ①燃せるごみ	5	6 ①燃せるごみ ②カン ⑤容器プラ	7	8 ①燃せるごみ
9	10	11 ①燃せるごみ ⑦粗大ごみ	12 ④ペット、古紙類	13 ①燃せるごみ ②カン ③燃せないごみ ⑤容器プラ	14	15 ①燃せるごみ
16	17	18 ①燃せるごみ	19	20 ①燃せるごみ ②カン ⑤容器プラ ⑥使用済食用油	21	22 ①燃せるごみ
23	24 /30	25 ①燃せるごみ ⑦粗大ごみ	26 ④ペット、古紙類	27 ①燃せるごみ ②カン ③燃せないごみ ⑤容器プラ	28	29 ①燃せるごみ

裏面に10月以降のカレンダーが印刷されています。

「資源とごみの分け方・出し方ガイド」もあわせてご覧ください。

ごみについてのお問い合わせは、

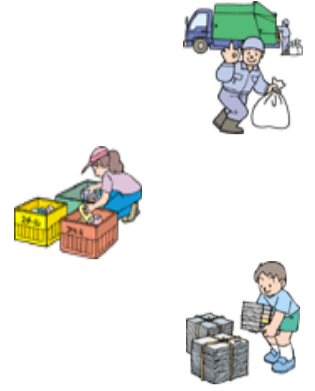
箱根町ごみ収集カレンダー

対象地域(地区)

宮城野地域…あすまの一部(本町の国道沿い及び本町通り)、うすい、
宮城野町営住宅、さくら1組(旧さくら2区)、
さくら2組(旧さくら3区)

ごみは、**収集日当日の朝8時30分までに、
決められた場所に出しましょう。**

- ①燃せるごみ (指定袋で出してください。生ごみはよく水をきってください。) 火・木・土曜日の週3回
- ②カン 木曜日
- ③燃せないごみ (ビン、乾電池、蛍光灯・電球、その他、スプレー缶類) 2回目と4回目の木曜日
- ④ペット、古紙類 (ペットボトル、新聞、雑紙、ダンボール、紙パック、布類、その他紙) 2回目と4回目の水曜日
- ⑤容器プラ (ボトル類、トレー類、包装類などで「2」がついているもの) 木曜日
- ⑥使用済食用油 3回目の木曜日
- ⑦粗大ごみ (電話予約による戸別回収ですので、収集日10日前までに環境センターに申し込んでください。) 2回目と4回目の火曜日



10月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2 ①燃せるごみ	3	4 ①燃せるごみ ②カン ⑤容器プラ	5	6 ①燃せるごみ
7	8	9 ①燃せるごみ ⑦粗大ごみ	10 ④ペット、古紙類	11 ①燃せるごみ ②カン ③燃せないごみ ⑤容器プラ	12	13 ①燃せるごみ
14	15	16 ①燃せるごみ	17	18 ①燃せるごみ ②カン ⑤容器プラ ⑥使用済食用油	19	20 ①燃せるごみ
21	22	23 ①燃せるごみ ⑦粗大ごみ	24 ④ペット、古紙類	25 ①燃せるごみ ②カン ③燃せないごみ ⑤容器プラ	26	27 ①燃せるごみ
28	29	30 ①燃せるごみ	31			

11月						
日	月	火	水	木	金	土
				1 ①燃せるごみ ②カン ⑤容器プラ	2	3 ①燃せるごみ
4	5	6 ①燃せるごみ	7	8 ①燃せるごみ ②カン ③燃せないごみ ⑤容器プラ	9	10 ①燃せるごみ
11	12	13 ①燃せるごみ	14 ④ペット、古紙類	15 ①燃せるごみ ②カン ⑤容器プラ ⑥使用済食用油	16	17 ①燃せるごみ
18	19	20 ①燃せるごみ	21	22 ①燃せるごみ ②カン ③燃せないごみ ⑤容器プラ	23	24 ①燃せるごみ
25	26	27 ①燃せるごみ ⑦粗大ごみ	28 ④ペット、古紙類	29 ①燃せるごみ ②カン ⑤容器プラ	30	

12月						
日	月	火	水	木	金	土
						1 ①燃せるごみ
2	3	4 ①燃せるごみ	5	6 ①燃せるごみ ②カン ⑤容器プラ	7	8 ①燃せるごみ
9	10	11 ①燃せるごみ ⑦粗大ごみ	12 ④ペット、古紙類	13 ①燃せるごみ ②カン ③燃せないごみ ⑤容器プラ	14	15 ①燃せるごみ
16	17	18 ①燃せるごみ	19	20 ①燃せるごみ ②カン ⑤容器プラ ⑥使用済食用油	21	22 ①燃せるごみ
23 /30	24 /31	25 ①燃せるごみ ⑦粗大ごみ	26 ④ペット、古紙類	27 ①燃せるごみ ②カン ③燃せないごみ ⑤容器プラ	28	29 ①燃せるごみ

平成31年1月						
日	月	火	水	木	金	土
		1 正月休み	2 正月休み	3 正月休み	4	5 ①燃せるごみ
6	7	8 ①燃せるごみ ⑦粗大ごみ	9 ④ペット、古紙類	10 ①燃せるごみ ②カン ③燃せないごみ ⑤容器プラ	11	12 ①燃せるごみ
13	14	15 ①燃せるごみ	16	17 ①燃せるごみ ②カン ⑤容器プラ ⑥使用済食用油	18	19 ①燃せるごみ
20	21	22 ①燃せるごみ ⑦粗大ごみ	23 ④ペット、古紙類	24 ①燃せるごみ ②カン ③燃せないごみ ⑤容器プラ	25	26 ①燃せるごみ
27	28	29 ①燃せるごみ	30	31 ①燃せるごみ ②カン ⑤容器プラ		

2月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2 ①燃せるごみ
3	4	5 ①燃せるごみ	6	7 ①燃せるごみ ②カン ⑤容器プラ	8	9 ①燃せるごみ
10	11	12 ①燃せるごみ ⑦粗大ごみ	13 ④ペット、古紙類	14 ①燃せるごみ ②カン ③燃せないごみ ⑤容器プラ	15	16 ①燃せるごみ
17	18	19 ①燃せるごみ	20	21 ①燃せるごみ ②カン ⑤容器プラ ⑥使用済食用油	22	23 ①燃せるごみ
24	25	26 ①燃せるごみ ⑦粗大ごみ	27 ④ペット、古紙類	28 ①燃せるごみ ②カン ③燃せないごみ ⑤容器プラ		

3月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2 ①燃せるごみ
3	4	5 ①燃せるごみ	6	7 ①燃せるごみ ②カン ⑤容器プラ	8	9 ①燃せるごみ
10	11	12 ①燃せるごみ ⑦粗大ごみ	13 ④ペット、古紙類	14 ①燃せるごみ ②カン ③燃せないごみ ⑤容器プラ	15	16 ①燃せるごみ
17	18	19 ①燃せるごみ	20	21 ①燃せるごみ ②カン ⑤容器プラ ⑥使用済食用油	22	23 ①燃せるごみ
24 /31	25	26 ①燃せるごみ ⑦粗大ごみ	27 ④ペット、古紙類	28 ①燃せるごみ ②カン ③燃せないごみ ⑤容器プラ	29	30 ①燃せるごみ

「資源とごみの分け方・出し方ガイド」もあわせてご覧ください。

ごみについてのお問い合わせは、

箱根町環境センター ☎0460(83)6596